

# 行政法基礎講座【新規】

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政法の基本知識を身につけ、業務に役立てる。

- 行政法の基本を学びます。
- 自治体での日常業務における「行政指導」や「行政処分」について学びます。
- 「行政法講座」と併せて受講することで、より理解を深めることができます。

配信 期日	令和6年10月1日(火) ~ 令和6年10月31日(木) までの1か月間		
会場	動画共有サイトを使用したオンデマンド研修	講師	学識経験者等
対象	一般職員 行政法に関する基本を学びたい といった方	計画 人員	50人

## 研修の概要

当講座では、行政法の基礎的な部分を学びます。当講座を受講した後に、別を実施する「行政法講座」を受講いただくと、行政実例や判例を交えながら、より実務的な内容を学べ、職務遂行能力の向上を図ることができます。

☆当研修は動画共有サイトを使用したオンデマンド研修です。

## タイムスケジュール

動画視聴	行政法基礎 (合計 約6時間)
------	--------------------

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 担当者からのメッセージ

- ・ 大学等で専修していない初学者の方向けに、行政法の基本を学べる内容とする予定です。
- ・ 当講座受講後に、別を実施する「行政法講座」を受講いただくと、関係法規の解釈や判例等を交え、より実務的な内容を学べます。

## ■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp  
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)  
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図